

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十五年二月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年十二月六日奈良県指令建第九〇―一三二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年一月三十一日建第七八八五号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡田原本町大字宮古三三五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町宮古二八八―二 ヤマトパレスⅡ一〇一

西田佳克

一 許可番号

平成二十四年十月十五日奈良県指令建第九〇―八五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年一月三十一日建第七八八六号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年一月三十一日建第四七九二号

三 開発区域に含まれる地域

天理市櫛本町二四八〇番、二四八一番、二四八二番、二四八三番、二四八四番、二

四八六番一、二四八七番一、二四八七番二、二四八七番三及び二四八八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎四八九番地の二三

さくらホーム株式会社 代表取締役 家永哲夫

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市櫛本町二四八〇番の一部、二四八一番の一部、二四八二番の一部、二四八四番の一部、二四八六番一、二四八七番一の一部、二四八七番二、二四八七番三

の一部及び二四八八番の一部

下水道 天理市櫟本町二四八〇番、二四八一番、二四八二番、二四八七番一、二四八七番二、二四八七番三及び二四八八番の各一部